

価格以外の評価点及び算定方法

工 事 名：令和6年度 中込地区新保育所建設事業建築（本体）工事

工事箇所名：佐久市中込一丁目10番地1ほか

※価格以外の評価点に係る評価（項目・内容・基準）及び配点等は、次のとおりとする。

各項目の基準日は、別に規定する場合を除き、公告日現在とする。（公告日現在で、実績、資格等その事実が確定していること。）

| 評価項目 | 必須 選択 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 |
|----------------------------|----------|---|---|---------------|
| 企業の 施工能力 | 必須 | <p>○令和4年7月1日から令和6年6月30日までの間に竣工した佐久市発注工事の工事成績評定点（個々に通知済み）を基に算出する。</p> <p>○工事成績点は、入札者の佐久市発注工事における上記期間の工事成績評定点を単純平均して求める。</p> <p>○最高工事成績点は、価格以外の評価点申請書を提出した者のうち、工事成績点が最高の者の点数とする。</p> <p>○工事成績点が80点以上の場合は、工事成績点及び最高工事成績点を80点として計算する。</p> <p>○工事成績点が65点の場合及び過去2年間に工事成績評定点がない場合は0点、65点未満の場合の評価点はマイナスとする。</p> | <p>算出方法 評価点=5点×〔（工事成績点－65）／（最高工事成績点－65）〕 （小数点以下第3位四捨五入第2位止め）</p> | 最大 5 |
| | 選択 | <p>○工事实績の規模・内容 ・次の工事实績の有無により評価する。 S造で2階建て以上、かつ延床面積が1,000㎡以上の建築工事（新築工事、改築工事又は増築工事の増築部分とする。）の元請施工実績。</p> <p>○過去15年間（平成21年4月1日から公告日前日までの間）に竣工した公共機関等（建設実績情報のコリンズ・テクリス登録システム利用規約第3条で定義された機関）又は民間から発注された工事を単体の元請とした実績により評価する。</p> <p>○工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めないものとする。ただし、工事成績評定を実施していない工事は、合格通知をもって実績とする。（合格通知の交付されていない工事は、工事实績の確認できるものをもって、認めるものとする。）</p> | <p>同種工事の施工実績が豊富である者（2件以上）</p> <p>同種工事の施工実績を有する者（1件）</p> <p>施工実績なし</p> | 1 0.5 0 |
| 企業の 技術力 | 選択 | <p>主任（監理）技術者の資格 ○資格は公告日現在で取得しているものとし、また、登録が必要な資格については、登録が完了しているものとする。</p> <p>○複数の配置技術者を申請した場合の評価点は、下位の者のランクに該当する点数とする。 ※ただし、配置する技術者が40歳未満の場合、配置する現場代理人の資格で評価できる。（主任技術者、現場代理人どちらかの資格でのみ評価する。）</p> | <p>1級建築士かつ1級建築施工管理技士（監理技術者の要件を満たす者）の資格を有する者</p> <p>1級建築士の資格を有する者</p> | 1 0.5 |
| | 選択 | <p>○技術者実績の規模・内容 ・次の主任（監理）技術者実績の有無により評価する。 S造で2階建て以上、かつ延床面積が1,000㎡以上の建築工事（新築工事、改築工事又は増築工事の増築部分とする。）の元請施工実績。</p> <p>・配置する主任（監理）技術者が40歳未満の場合、配置する現場代理人の主任（監理）技術者としての実績で評価できる。 （工期途中で、技術者の変更したものは認めない）</p> <p>○過去15年間（平成21年4月1日から公告日前日までの間）に竣工した佐久市から発注された工事を単体の元請とした実績により評価する。</p> <p>○複数の配置予定技術者を申請した場合の評価点は、下位のランクに該当する点数とする。</p> <p>○工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めないものとする。ただし、工事成績評定を実施していない工事は、合格通知をもって実績とする。（合格通知の交付されていない工事は、工事实績の確認できるものをもって、認めるものとし、65点として取り扱うものとする。）</p> | <p>成績評定値80点以上の施工実績あり</p> <p>成績評定値65点以上80点未満の施工実績あり</p> <p>65点未満又は施工実績なし</p> | 1 0.5 0 |
| 配置 予定 技術 者の 能力 | 必須 | 環境対策への取組み | <p>ISO14001又はEPAアクション21認証取得事業所</p> <p>取得していない</p> | 0.5 0 |
| | 必須 | 障害者雇用 障害者を常用労働者として、法定雇用障害者数を上回って雇用している又は法定雇用義務はないが雇用している場合に評価する。 | 雇用している | 0.25 |
| | | | 雇用していない | 0 |
| | 必須 | 経営事項審査の建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況が30点以上の場合に評価する。 | 30点以上である | 0.5 |
| 30点未満である | | | 0 | |
| 社会 責 任 | | | | |

| 評価項目 | | 必須 選択 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 |
|------------------------|-------------|--|--|---|--|
| 企業 の 社会性・ 地域性 | 貢献 | | 経営事項審査の建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況の内「雇用保険加入の有無」欄又は「健康保険及び厚生年金保険加入の有無」欄に「無」の表示がある場合は、マイナス評価する。(減点) | マイナス評価がある(減点) | -1 |
| | | 労働環境 | 必須 | 労働安全衛生マネジメントシステム等への取組み | 労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS, NEW COHSMS, Compact COHSMS)認証取得事業所 |
| | | | | 取得していない | 0 |
| | 地域貢献活動 | 必須 | 令和5年度の佐久市内におけるアダプトシステム事業活動の有無(換算延長、換算面積) | 路線延長2,500m以上又は活動面積2,500㎡以上の実績あり | 1 |
| | | | | 路線延長1,500m以上2,500m未満又は活動面積1,500㎡以上2,500㎡未満の実績あり | 0.8 |
| | | | | 路線延長500m以上1,500m未満又は活動面積500㎡以上1,500㎡未満の実績あり | 0.6 |
| | | | | 路線延長500m未満又は活動面積500㎡未満の実績あり | 0.4 |
| | | | | 協定書を締結しており、実績なし | 0.2 |
| | | | | 協定書なし | 0 |
| | 市内本店業者の施工割合 | 選択 | 元請金額に対する市内元請業者及び市内本店下請業者の施工予定金額の割合 | a 90%以上である | 1 |
| | | | | b 75%以上90%未満である | 0.5 |
| | | | | c 75%未満である | 0 |
| 災害協定 | 選択 | 佐久市と「災害時における応急対策等の協力に関する協定」を締結している者を評価する。 | 締結している | 0.5 | |
| | | | 締結していない | 0 | |
| 除雪契約 | 選択 | 令和5年度において、佐久市と道路除雪業務委託契約を締結している者を評価する。(12月1日公告分から当該シーズンの契約として切り替える) | 締結している | 0.5 | |
| | | | 締結していない | 0 | |
| 消防団協力事業所 | 必須 | 佐久市消防団協力事業所として表示証の交付を受けている者を評価する。 | 交付を受けている | 0.5 | |
| | | | 交付を受けていない | 0 | |
| 入札参加等停止 | 必須 | 公告日から過去1年以内に佐久市からの入札参加等停止を受けた者を減点する。 ○1~2週間の入札参加等停止は0.5月、3週間は1月として算出する。 ○公告日から1年前の応答日に入札参加等停止中は、その入札参加等停止の全期間の月数とする。 | 通算入札参加等停止月数×(-0.5点) | マイナス評価 | |
| 価格以外の評価点(合計点) | | | | | 11.0 |